

公民館施設の利用について(周東祖生・米川・川越・中田公民館)

■ 開館時間

8時30分から22時まで

■ 休館日

12月29日から翌年1月3日まで
その他点検等により休館する場合があります。

■ その他

営利目的での使用はできません。
その他詳しいことは各公民館へお問い合わせください。

公民館使用料(周東祖生・米川・川越・中田公民館)

区分	使用料(円)			
	午前	午後	夜間	全日
	午前8時30分から 午前12時まで	午前12時から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	午前8時30分から 午後10時まで
第1会議室	550	550	1,100	2,200
第2会議室				
第1講座室				
第2講座室				
コミュニティ室				
実習室	1,100	1,100	1,100	2,200

1. 冷暖房を使用する期間における各室の使用料は、表の額の3割に相当する額を加算した額とする。
2. 入場料等を徴収する場合の使用料は倍額とする。
3. 附属器具の利用については別料金を加算する。
4. 特別の設備器具を設けて電力を利用する場合は、持込み機器1Kw時につき16円の電気料を徴収する。
5. 算出した使用料に10円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てるものとする。

備品使用料(周東祖生・米川・川越・中田公民館)

附属器具名	単位	使用料(円)
ピアノ	1回	1,100

1. 特に調律を必要とするときは、調律費利用者負担
2. 同一利用日に同一利用者が連続して利用する場合は、1回とみなす。